

# I 健康寿命日本一に向けた取組①健康づくりの推進

## 事業の実施状況

### 1 小規模事業所への健康づくり支援体制の構築

(1) 事業所へ出向いて行う健康づくりの相談・助言：事業所訪問：延べ数43回、32事業所

(2) 健康経営事業所の拡大

新規登録事業所数の増加：H28年度新規登録事業所54事業所

健康経営認定事業所数の増加：認定事業所26事業所（18ヶ所増加）

(3) 事業所連絡会開催：2回、19事業所参加

(4) 上記(1)や(3)を活用した市との協働による検診等の啓発 →市町村健康増進事業の推進支援

・竹田市：がん検診等の普及・啓発媒体、豊後大野市：健診フロー図（事業所向け）の周知：健康経営事業所連絡会等

### 2 他分野・他機関のネットワークを活用した事業所への健康づくりのアプローチの検討と実践

(1) 商工会・商工会議所・労働基準監督署等との協働による事業所への健康づくりに係る説明会：10回

（竹田介護保険事業所連絡会、協会けんぽ豊肥地域説明会、竹田商工会議所・アルプス商工会、竹田食品衛生協会、後大野食品衛生協会、豊後大野市議委員説明、労働衛生週間講習会、建設協会豊肥地域研修会、商工会青年部、豊後大野市老人小委員会）

(2) 健康情報の提供 →メール毎月1回 計12回（見込み） →ケーブルテレビ各市1回：10月健康寿命延伸月間 計2回

→各商工会議所、商工会会報誌1月号に健康経営事業所について掲載 計3誌

(3) 地域職域健康づくり推進協議会開催：年2回

### 3 「うま塩」と「食育」の推進

(1) うま塩の推進 うま塩登録店舗：1店舗登録（2／14現在）、健康応援団：4店舗登録

(2) 食育の推進

管内にある4つの高校（三重総合高校・三重総合高校久住校・竹田高校・竹田南高校）全てに対して食育セミナー（授業）を実施：15回

（三重総合高校：9回、三重総合高校久住校：3回、竹田高校：1回、竹田南高校：2回）

## 事業の成果等

### 1 小規模事業所への健康づくり支援体制の構築

健康経営事業所の登録・認定数は目標達成予定。連絡会の開催や支援体制整備に向けた取組についても100%以上の実施率で、関係機関との連携ネットワークの強化につながっている。

### 2 他分野・他機関のネットワークを活用した事業所への健康づくりのアプローチの検討と実践

商工会・商工会議所・労働基準監督署等との協働による事業所への健康づくりに係る説明会は目標回数以上の実施回数となり、今後も継続して実施方向で定着してきた。また、このほかのアプローチについても確実に実施し、関係機関との実践的な連携にステップアップすることが期待できる。

### 3 「うま塩」と「食育」の推進

(1) 「うま塩登録店舗数」の目標店舗数達成予定

(2) 高校生に対する食育は管内4校すべて実施した。うち三重総合高校では1年時に実施した質問票を3年生に行うことで評価を行った結果、

朝食摂食率75%→81%、牛乳・乳製品摂食率36%→54%と上昇した。

## 今後の方向性・改善計画等

・引き続き、健康寿命延伸のための「働き盛り世代の健康づくり」を実施していくのにあわせ、地域の健康課題対策（減塩対策、歯科保健対策）を推進していく。  
・「うま塩」と「食育」の推進については、新規事業を含め、地域課題に対応した取り組みを実施していく。

## I 健康寿命日本一に向けた取組 ②地域包括ケアシステムの構築を目指した在宅医療・介護の連携

## 事業の実施状況

## 1 在宅医療・介護連携推進事業の支援

(1)各市が実施する協議会や研修会、住民向け普及啓発等の事業計画・運営支援

○竹田市

・在宅医療介護連携推進協議会(2回)、各検討部会(4回)、毎月の担当者会議(12回)に参画し、住民向けの普及啓発や関係者向け研修会等(認知症フォーラム、在宅医療と介護の連携フォーラム、医療と介護の連携フォーラム)の企画・運営支援を実施

○豊後大野市

・在宅医療介護連携推進協議会(1回)への参画、担当者打合せ会議(随時)等を通じて、豊後大野市における在宅医療介護連携体制の確立及び関係者向け研修会の企画・運営に係る支援を実施

(2)管内各市の広域連携・調整の場の設置

・豊肥地域在宅医療推進協議会を開催し、管内各市の取組及び課題共有の場を設定:1回

## 2 医療と介護の情報共有ルールの運用・評価

・入退院時情報共有ルールをH28年4月から運用開始し、8月に運用状況に関する実態調査を実施

・情報共有ルールを検証するため、病院とケアマネジャーとの合同検証会議を開催:1回

・実態調査や合同検証会議の結果を会議等の場で説明し、定着に向けてさらなる協力の呼びかけ

・各市における毎月の運用状況を確認し、豊肥地域在宅医療推進協議会等において報告

・竹田市が開催する作業部会への参画:2回

## 3 在宅医療・介護連携推進に向けた関係者の資質向上

・在宅医療を支える医療・看護・介護職等が、最新の知識・技術を獲得するための会議・研修会を開催:15回

・豊肥地域の看護職の代表者会議において、在宅医療推進に向けた医療機関の体制づくりを検討

## 事業の成果等

1 各市の在宅医療介護連携に関する具体的な取組を関係者一体となって推進することができた。

2 医療と介護の情報共有ルールの運用状況について調査した結果、入院時連絡率、退院時連絡率(退院調整率)共に、昨年度より上昇した。

【入院時連絡率】病院→ケアマネジャー:60.6%(H27:54.2%) ケアマネジャー→病院:80.8%(H27:76.0%)

【退院時連絡率】84.6%(H27:69.8%)

情報共有ルールの運用により、医療と介護の連携体制が強化された。

3 豊肥地域の病院において、医療・看護・介護職が連携した在宅医療に向けた退院支援の強化が図られた。

## 今後の方向性・改善計画等

1 引き続き各市単位の協議会運営支援を行うとともに、各市の在宅医療・介護連携推進事業における管内の連携・調整を行う。

2 情報共有ルール等が有効に機能し、医療と介護の連携がさらに強化されるよう市と協働による取組を推進する。

3 在宅医療の推進に向けて、看護職・介護職の連携強化及び専門職としての技術向上のための会議・研修会の開催を継続する。

## Ⅱ 健康危機管理の拠点としての機能の充実

### 事業の実施状況

#### 1 関係機関との連携強化及び体制整備

- (1)健康危機管理連絡会議の開催:1回
- (2)高病原性鳥インフルエンザの発生を想定した管内関係職員との防護服着脱合同演習:1回
- (3)新型インフルエンザの発生を想定したシミュレーションに係る関係機関との協議:1回

#### 2 結核をはじめとする、地域・病院・施設内感染対策の強化

- (1)地域住民が集まるあらゆる機会(愛育班総会や食協総会、理容組合講習会など)を活用して普及啓発を開催実施:14回
- (2)病院内結核研修会の開催:1回
- (3)地域感染症対策研修会の開催:1回

#### 3 社会福祉施設等における食中毒・感染症対策

- (1)管内社会福祉施設(今年度は高齢者入所施設)を対象にした食中毒・感染症対策研修会の開催:2回(各市1回)

#### 4 食品による健康被害防止対策

- (1)大規模食鳥処理場、と畜場、及び食品製造業者等に対するHACCP導入に向けた工程管理の推進・指導:19施設
- (2)飲食店等に対する、HACCP導入に向けた工程管理等の衛生講習会:45回

### 事業の成果等

- 1 各種会議、研修会等を通して、関係機関の役割を確認し、相互の連携強化を図ることができた。
- 2 地域住民への普及啓発、医療従事者向けの研修会開催により、地域・病院・施設内に感染対策の強化をはかることができた。
- 3 研修会を通して、施設で働く管理者や介護従事者等に、基礎的な知識と技術について伝達することができた。
- 4 新と畜場、及び食品製造業者等に対する、HACCP導入に向けた工程管理の推進・指導により、新と畜場に関しては、平成28年度に支障なく稼働でき、HACCPチームの啓発効果が大きかった。また、飲食店等に対する、HACCP導入に向けた工程管理等の衛生講習会を通して、自主的な衛生管理の推進に効果があった。

### 今後の方向性・改善計画等

- 1 関係機関と連携したシミュレーションや各種会議等を継続し、万々に備えた体制を整備する。
- 2 地域の中核病院との連携を強化し、結核を含む地域全体の感染症対策強化のため、今後も継続的に実施する必要がある。
- 3 来年度も引き続き、研修会を開催する。開催にあたっては施設の特徴に応じた研修会を企画する。
- 4 平成29年2月に、管内で食中毒が発生したことから、食品衛生指導をさらにすすめる。一方、狂犬病発生防止については、関係者の役割や行動確認をする必要がある。

## Ⅲ おおいたうつくし作戦の推進

### 事業の実施状況

#### 1 地域活性化につながる環境保全活動の促進

- (1) 地域連絡会の開催: 2回
- (2) 環境教育アドバイザー派遣回数: 8回

#### 2 豊かな水環境の創出

- (1) 特定事業場等の立入検査: 52件
- (2) 河川の清掃・美化活動への参加: 6回
- (3) 水質調査・水生生物調査への支援: 4回

### 事業の成果等

#### 1 地域活性化につながる環境保全活動の促進

- ・地域連絡会の開催により、ネットワークを拡充するための交流促進や情報発信の場の提供などを支援することができた。
- ・環境教育アドバイザーの派遣により、地域住民の環境に関する意識を高めることができた。

#### 2 豊かな水環境の創出

- ・大野川流域ネットワーキング及び芹川会議の取組みの推進に向け、生活排水や事業場排水の監視・指導を行うとともに、流域住民による河川の清掃・美化活動や水質検査・水生生物調査などの河川保全活動への積極的な参加ができた。

### 今後の方向性・改善計画等

#### 1 すべての主体が参加する美しく快適な県づくり

- ・地域連絡会等の活用により、交流促進や情報発信の場の提供などを支援し、環境教育アドバイザーの活用により、児童生徒の頃から環境教育の充実を図る必要がある。

#### 2 豊かな水環境保全の推進

- ・豊かな水環境保全の推進には、浄化槽の適切な維持管理を指導するなどの生活排水対策や、事業場排水の監視・指導を行うとともに、流域住民による河川の清掃・美化活動などの河川保全活動への支援が必要である。

#### 3 廃棄物の減量化・再資源化と適正処理の推進

- ・廃棄物不法投棄事件がなおも発生していることから、今後も巡回監視を通じて、廃棄物の不適正処理対策を強化する必要がある。